

令和元年

教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告書

令和元年 2月

幌加内町教育委員会

## 目 次

### ■ はじめに

- 1 趣旨
- 2 点検評価の対象
- 3 点検評価の方法

### ■ 教育委員会の活動状況

- 1 幌加内町教育委員名簿
- 2 教育委員会議の開催状況
- 3 条例、規則等の制定
- 4 計画等の策定状況
- 5 教育委員会委員の活動状況
- 6 教育関係者の表彰

### ■ 点検評価

#### 学校教育

- 1 学習環境の整備(ソフト事業)
- 2 学習環境の整備(ハード事業)
- 3 学校給食の充実
- 4 高等学校の運営

#### 社会教育

- 1 社会教育事業の推進
- 2 文化事業の推進
- 3 社会体育事業の推進
- 4 社会教育施設の充実

### ■ 別添資料

#### 定例会議議題

## はじめに

### 1 趣旨

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成 21 年 4 月 1 日施行)、教育委員会は、毎年その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

町教育委員会は、同法第 26 条の規定に基づき、令和元年に執行した教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告書をまとめるものであります。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検評価の対象

点検評価の対象は、「幌加内町教育目標」を総合的指針とし、その重点的取り組みを政策の目標として掲げ実施する令和元年の施策及び事務事業とします。

### 3 点検評価の方法

点検評価に当たっては、施策の進捗状況を明らかにするとともに課題等を分析し、今後の方向性を示します。

## 教育委員会の活動状況

### 1 幌加内町教育委員名簿(令和元年末在籍)

教育長	小野田 優 久	(H30. 06. 01～R3. 05. 31)
委 員(教育長職務代理者)	笠 井 三 貴	(H27. 10. 01～R 元. 09. 30)
〃	〃	(R 元. 10. 01～R5. 09. 30)
委 員	川 原 誠	(H29. 10. 01～R3. 09. 30)
委 員	杉 山 守	(H30. 10. 01～R4. 09. 30)

### 2 教育委員会の開催状況

会 議	年 月 日	報告件数	議案件数
第 1 回 定例会	H31. 02. 28	4	5
第 2 回 定例会	H31. 03. 28	1	4
第 3 回 定例会	R 元. 05. 30	5	13
第 4 回 定例会	R 元. 06. 17	1	5
第 5 回 定例会	R 元. 06. 25	1	2
第 6 回 定例会	R 元. 08. 28	2	4
第 7 回 定例会	R 元. 10. 12	1	2
第 8 回 定例会	R 元. 12. 6	1	2
第 9 回 定例会	R 元. 12. 18	1	2

※定例会の議案を巻末に別添資料として掲載

### 3 条例、規則等の制定

- 幌加内町立学校管理規則の一部を改正する規則 (平成 31 年 4 月 1 日適用)
- 幌加内町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する要綱 (平成 31 年 4 月 1 日適用)
- 北海道幌加内高等学校在り方検討委員会設置要綱 (令和元年 6 月 1 日施行)
- 幌加内町教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則 (令和元年 7 月 1 日施行)
- 幌加内町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例 (令和元年 12 月 13 日施行)

### 4 計画等の策定状況

- 平成 31 年度幌加内町学校教育推進計画策定 (平成 31 年 3 月策定)
- 平成 31 年度幌加内町社会教育推進計画策定 (平成 31 年 3 月策定)

## 5 教育委員会委員の主な活動状況

月	日	活動内容	会場
1	13	成人式	生涯学習センター
3	1	幌高卒業式	幌加内高等学校
	12	幌中卒業式	幌加内中学校
	15	幌小卒業式	幌加内小学校
	16	朱小卒業式	朱鞠内小学校
4	5	幌中入学式	幌加内中学校
	5	朱小入学式	朱鞠内小学校
	5	幌小入学式	幌加内小学校
	9	幌高入学式	幌加内高等学校
6	1	幌中体育大会	幌加内中学校
	15	三自治区連合大運動会	朱鞠内小学校
	22	幌小運動会	幌加内小学校
	25	春季学校訪問	各小、幌中、幌高
9	7	幌中学校祭	幌加内中学校
	28	朱小学芸会	朱鞠内小学校
10	12	幌小学芸会	幌加内小学校
	17	町PTA連合会教育講演会	生涯学習センター
	26	コンサート in 朱鞠内	朱鞠内小学校
11	7	秋季学校訪問	各小、幌中、幌高

## 6 その他

### ・教育委員の学校訪問

これまで、春・秋季2回の定期訪問に併せて、隨時、委員の訪問を実施し、学校現場の状況把握に努めた。

## 7 教育関係者の表彰等

無し

## 点検評価

### 【学校教育】

#### 1 「学習環境の整備(ソフト事業)」

幌加内町学校教育推進計画の『めざす子どもの姿』を、「ふるさとに誇りをもち、人々と支え合い、たくましく生きる、幌加内の子」とし、推進の重点を「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」の知・徳・体を掲げて、確かな学びと夢や希望を育み、地域の特色を生かした活力あふれる学校教育を推進する。このため、行政は、安全・安心な学びの環境整備と多様な教育的支援の環境整備を担い、学校は、保・小・中・高のスムーズな接続と家庭・地域と連携した開かれた学校づくりを推進し、家庭・地域では、家庭の教育力を高め、地域ぐるみによる子育てを目指す。令和2年に小学校、令和3年には中学校の学習指導要領の全面改訂に向け教育の充実を図っていく。

#### 2 「学習環境の整備(ハード事業)」

町立小中学校、高等学校の学校施設整備については、幌加内町総合振興計画に基づき進めているところである。

まず、学校施設の耐震化については、平成25年度にそれぞれの施設の耐震改修工事が完了しており、石綿を含む煙突断熱材については、幌加内小学校 校舎、朱鞠内小学校 体育館、学校給食センター、幌加内高等学校 校舎・寄宿舎・加工棟での使用が確認されたが、点検を実施し劣化状況を勘案し順次撤去を進めている。

次に、学校施設のトイレ洋式化については、平成28年度に全ての学校関係施設について改修を終了し、平成29年度には幌加内中学校の給水設備改修を実施している。

また、今後のICT教育の基盤として、令和元年度に各小中学校において、校内無線LAN環境を整備し、併せて関連機器を更新するなど学習環境整備を計画的に実施している。

今後においても学校の施設管理については、各学校と連絡を密に自主的な管理を基本とし計画的に対応していく。

#### 3 「学校給食の充実」

学校給食センターは昭和54年12月開設以来40年を向かえ、子どもたちに栄養価値はもちろん、安全でおいしい食事を提供することを続けている。

衛生面においては、衛生指導を徹底化し、食中毒の防止に細心の注意をはらい、安全な給食の提供をしている。平成19年度から、栄養教諭を幌加内中学校に配置して、給食センターと兼務にて業務を進めており、食育の推進のため、各学校の給食指導などを行い、児童生徒の心身の健全な発達のため、重要な役割を担っている。

地元産米の使用した米飯給食を週4回実施し、地産地消に努め、食物アレルギーを有する児童・生徒においては、代替食を実施し安全で安心した提供に努めているところである。また、近年の災害に対応する取組として、非常食の完備を行っている。

## 4 「高等学校の運営」

本校は、昭和 29 年に町立の定時制農業高校として創設され、校訓「和」をもって「敬愛和合」「師弟一如」「研鑽不止」のもと、社会の激しい変化に自ら対応できる力を養い、たくましく生きる力を持つ生徒を育てることを目標に経営を進めている。

幌加内町のそば作付面積が日本一になり、平成 14 年度から学校設定科目「そば」を導入、平成 16 年度からは生徒全員にそば打ち段位挑戦の取組みを行い、毎年高校生としての最上位、三段位を取得する生徒及び卒業までに全員が最低初段位を取得して巣立っている。

近年の少子化により生徒の数が、平成 14 年度から定員を割る状況が続き、平成 17 年度からは定員の半分の状況にあった。この状況を踏まえて、生徒募集強化のため、中学校訪問や一日体験入学の実施と、その際の生徒保護者送迎バスの運行を実施するなど対策を講じている。高校入試志願者数は、平成 29 年度 33 名、30 年度 13 名、令和元年度においては、10 名である。

全国的に生徒数が減少傾向にあるなか、地域性、特産性などの差別化が必要であり、本町の特産でもある「そば」を活用したそば授業や、生産から販売までの六次産業化への取り組み、アンテナショップの運営など、特色を活かした学校運営の要因もあり多くの中学校から支持を頂いているところである。

また、平成 29 年度からタブレットパソコンを生徒一人に 1 台貸与し、個々に対応した教育が実践できるよう特色を活かした学校運営を図っている。

入学生徒の多様化がすすみ、特別支援教育に関する条件整備や教職員の資質向上がさらに求められていることや、幌加内高校の魅力をさらに高め、有為な人材育成の拠点としての将来像を具体的に検討するため、本年度から「幌加内高等学校在り方検討委員会」を設置し協議を重ねている。

## 【社会教育】

### 1 「社会教育事業の推進」

いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進と、優しさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくりを基本目標に、学習環境の整備や機会の提供を行い、社会教育団体の自主自立に向けての支援を行う。

今年度も社会教育中期計画に基づき、住民ニーズに合わせた事業の展開に努めており、実効性のある計画を推進するため、単年度の事業計画を立て進めている。

これまでも成人大学講座や各種教室の開催、生涯学習情報の提供など、町民の学習ニーズが多様化する中で社会教育事業を推進してきたが、今後については事業の内容を厳選して、役目を終わった事業や地域で新たに求められる事業の選定を行うことにより、更なる社会教育事業の効率化を進める。

また、家庭や地域における教育力を高めるために、新たな地域人材を発掘し、知識や経験を生かす活躍の場として、事業の再構築など体制整備を進める必要がある。

## 2 「文化事業の推進」

町民の文化活動参加意欲の向上のため、優れた芸術文化に触れる機会を提供し、心の潤いをもたらすとともに、文化意識の向上を図る。

生涯学習センター「あえる97」を拠点に芸術文化に関する学習機会及び様々な芸術鑑賞機会を提供している。

現状は同一事業の長期継続や参加者の固定化傾向があり、事業推進には難しい課題が多くある。また、南北に長い地形の本町では、開催日時や地域性の事情から交通手段の確保にも対応しているが、参加者の動性は低調である。

その中でも高齢者の方々の活躍は顕著であり、幌加内町の文化活動を牽引しているといつても過言ではない。

文化活動団体・サークル組織の活動は、文化連盟主催の「生涯学習フェスティバル」において活動成果を発表するなど、自主的な活動がほぼ定着してきており、更なる発展に向けて活動支援の体制を続けることが必要と考える。

## 3 「社会体育事業の推進」

町民が気軽にスポーツ、レクリエーションにより、体力増進・健康維持に役立つ事業の提供に努める。町民誰もが生涯を通じて、いつでも身近な地域でスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めて来た。また、地域指導者についてはスポーツ推進委員を中心に、数々のスポーツ事業の中で協力をいただき普及活動を実施している。事業の中で育ったグループや同好会などを支援し育てていくことも、事業の中での大きな役割と考え力を入れて行きたい。

今後の活動展開に向けて、次の世代の指導者を育成することが必要となっているが、人材不足のため同じ人達に負担が偏っている。

## 4 「社会教育施設の充実」

町民ニーズの多様化に対応し、気軽に施設を利用できるように、安全で良好な施設の維持管理運営に努める。

山村広場、スキー場、学校開放施設など、利用されているどの施設も老朽化が進み、修理が必要な時期に来ており、ほろたちスキー場についてはロマンスリフト改修を計画的に実施し、事故の未然防止に努め利用者の安全管理を図り良好なゲレンデの提供を行う。

また、スキー場の経営については、旭川市の株式会社ダンケジャパンへ指定管理を委託し、民間経営のノウハウにより、多くの集客と経営の安定を図っていく。

その他の施設についても、少子高齢化により施設利用者も減少傾向にあり、利用率を高めるためにも適切な施設の維持管理と改修の必要がある。

平成30年2月に幌加内町民プールが雪害により倒壊したが、新たに山村広場横に町民プールを整備し、令和2年6月からの供用開始に向け準備を進めている。

計画的な施設の維持管理のために、特に冬期間の各施設の巡回や調査など建設課とも連携して実施していく。

## **別添資料**

### **【定例会議議題】**

#### **第 1 回定例会（2月 28 日）**

- ・平成 30 年幌加内町教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告書
- ・平成 31 年度教育行政執行方針について
- ・平成 31 年度学校教育推進計画について
- ・平成 31 年度社会教育推進計画について
- ・平成 30 年度幌加内町一般会計教育費補正予算(第 10 号)

#### **第 2 回定例会（3月 28 日）**

- ・幌加内町立学校管理規則の一部を改正する規則
- ・幌加内町教職員の人事
- ・幌加内町教育委員会職員の人事
- ・幌加内町教育委員会臨時職員の人事

#### **第 3 回定例会（5月 30 日）**

- ・幌加内町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する要綱
- ・幌加内高等学校在り方検討委員会設置要綱の制定
- ・幌加内町学校評議員の委嘱
- ・幌加内町学校給食センター運営委員の補充
- ・社会教育委員兼生涯学習センター運営協議会委員の補充
- ・幌加内町スポーツ推進委員の補充
- ・幌加内町奨学資金審議委員の補充
- ・地区公民館長及び主事の委嘱
- ・幌加内町教育支援委員会委員の補充
- ・北海道幌加内高等学校在り方検討委員会委員の委嘱
- ・幌加内町学校運営協議会委員の補充
- ・学校開放指導員の委嘱
- ・令和元年度幌加内町一般会計教育費補正予算(第 1 号)

#### **第 4 回定例会（6月 17 日）**

- ・社会教育委員兼生涯学習センター運営協議会委員の委嘱
- ・専決処分した事件の承認（平成 30 年度一般会計教育費補正予算(第 13 号)）
- ・専決処分した事件の承認（平成 30 年度奨学資金特別会計補正予算(第 1 号)）
- ・幌加内町スキー場の指定管理者の指定
- ・令和元年度幌加内町一般会計教育費補正予算(第 2 号)

### **第 5 回定例会（8月 29 日）**

- ・幌加内町教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則
- ・幌加内町教育委員会職員の人事

### **第 6 回定例会（8月 28 日）**

- ・令和 2 年度使用小学校教科書の採択について
- ・令和 2 年度使用小中学校教科書の採択について
- ・令和 2 年度使用高等学校教科書の採択について
- ・令和元年度幌加内町一般会計教育費補正予算(第 3 号)

### **第 7 回定例会（10月 12 日）**

- ・教育長職務代理者の指定
- ・幌加内町教育委員会臨時職員の人事

### **第 8 回定例会（12月 6 日）**

- ・幌加内町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例
- ・令和元年度幌加内町一般会計教育費補正予算(第 6 号)

### **第 7 回定例会（12月 18 日）**

- ・令和 2 年度幌加内町一般会計教育費予算
- ・令和 2 年度幌加内町奨学資金特別会計予算